

千葉県告示第323号

寄附金徴収事務の委託について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により寄附金徴収事務を次のとおり委託したので、同法第2条第2項の規定により告示します。

平成31年 4月 1日

千葉市長 熊谷 俊人

1 委託する相手方

埼玉県春日部市一ノ割1-24-38-1F

株式会社 ビオトープギルド

代表取締役 三森 典彰

2 委託施設

千葉県動物公園

3 委託期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで